

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 高知県東洋町
本事業の担当部局名 住民課 文化会館

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)				
個別事業名	東洋町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和6年度
総事業費(A)(円)	2,400,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	2,400,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,400,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 本町における若年人口、婚姻件数、出生数は年々減少している。出会いから結婚、出産、子育てと各ライフステージ環して支援する必要がある。 若年人口の増加に向けて、町の特色を活かした移住促進、雇用の創出、魅力ある町づくりを行い、定住人口や流出抑制を図る。 婚姻件数の増加に向けて、結婚相談所等を活用したマッチング支援や婚活イベント等の開催支援による出会いの機会の創出を進めるとともに、婚姻に伴う経済的負担への支援を行う。 出生数については、若年人口の増加や婚姻件数と連動した取り組みを行う。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込	4世帯	②継続補助世帯見込 (継続補助規定の有無)	2世帯 有
上記のうち	ともに29歳以下	1世帯	
	その他	3世帯	

【世帯数積算根拠】

住民、税務担当へ照会し、直近の婚姻件数のうち、年齢、所得要件を満たす世帯を算出し積算
・29歳以下1世帯については、令和5年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数1件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。
・その他3世帯については、令和5年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く)の婚姻件数3件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	1世帯
～12月(実績)	0世帯
1月～3月(見込)	1世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>	
(29歳以下)	1世帯 × 600,000 円 =	600,000 円	
(その他)	3世帯 × 300,000 円 =	900,000 円	
	(継続補助)	900,000 円	
	合計	2,400,000 円	

3. 広報の実施予定

町HP、広報誌、ライブビジョン等を活用し広報啓発に努め、申請者の増加につなげる。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	公的支援による婚姻件数		組	7 (R9)	5 (R4)
	公的支援による出生数		人	7 (R9)	7 (R4)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.72 (R5)	
	婚姻件数		件	3 (R5)	
	婚姻率				
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	75	0
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	0
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	0